

平成 29 年 12 月 13 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名

東京都港区六本木六丁目 10番 1号 インベスコ・オフィス・ジェイリート投資法人 代表者名執行役員峯村悠吾 (コード番号 3298)

資産運用会社名

インベスコ・グローバル・リアルエステート・ア ジ ア パ シ フ ィ ッ ク ・ イ ン ク 代 表 者 名 日本における代表者 辻 泰 幸 問 合 せ 先 ポートフォリオマギジメント級 甲 斐 浩 登 TEL. 03-6447-3395

分配金の除斥期間の経過に関するお知らせ

インベスコ・オフィス・ジェイリート投資法人(以下「本投資法人」といいます。)の分配金につきましては、本投資法人規約第35条第4項の規定に従い、その支払開始の日から満3年を経過した時点で除斥期間を経過することとなり、お受け取りの権利が消滅いたします。

したがいまして、本投資法人の第1期(平成26年10月期)の分配金につきましては、支払開始日である平成27年1月21日から満3年を経過した平成30年1月22日(期間の末日である平成30年1月21日が投資主名簿等管理人の休業日にあたるため、その翌営業日の平成30年1月22日までとなります。)に除斥期間を経過することとなり、お受け取りの権利が消滅いたします。分配金のお受け取りは、本投資法人の投資主名簿等管理人である三菱UFJ信託銀行株式会社の営業時間内となり、同社の休業日にはお受け取り手続きができませんので、お早めにお手続きいただきますようお願いいたします。

また、第2期(平成27年4月期)以降の分配金につきましても同様に除斥期間を経過することにより、 お受け取りの権利が消滅いたしますのでご注意ください。

分配金のお受け取りに関し、ご不明な点がございましたら、以下へお問い合わせください。

お問い合わせ先: 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

0120-232-711 (フリーダイヤル)

受付時間 9時~17時(土・日・祝日及び同社所定の休日を除きます。)

以上

※本投資法人のホームページアドレス: http://www.invesco-reit.co.jp/